

うちなー健康経営宣言

第 1806 号 令和 6 年 8 月 5 日 登録 令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち中城湾港運株式会社は「安全作業が最大のサービス」のスローガンを基に日々の業務に取り組んでいます。

安全作業に取り組めるのも、社員の健康があってこそ。

また、港での作業は健康だけでなく体力もなければ務まりません。

そのための体力を維持・向上するために、社内には専用トレーニングジムを設置し、業務 終了後に社員が筋力トレーニングできる体制を整えています。

「家族が待つ家に帰る」そんな当たり前の幸せを社員みんなで作りたいと考えています。

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
- 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
- 5. 運動機会の増進に取り組む
- 6. 感染症予防に取り組む
- 7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する